

事務事業名		特別児童扶養手当事務事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	022 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	018 子ども・子育て支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不明 年度～)	
	基本事業名	012 子育て支援環境の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		特別児童扶養手当等の支給に関する法律		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 02 01 01	
所属	部課名	生活福祉部子ども課		事務事業区分	
	課長名	下田 牧子		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)	
	係名	子ども福祉係	電話 27-3111		
	担当者	及川 悠輔	内線 195		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
本事業は障害児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度であり、また、社会福祉制度の介護料的性質も持っており、県から委任され、手当支給に係る事務を行っている。 主な業務は以下のとおり。 ・手当認定及び額改定の請求受理、審査等 ・受給者からの届出(所得状況届・住所変更届等)の受理及び審査等 ・その他証書交付、県内における住所の変更に係る手当証書の記載事項の訂正に関する事務等				総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 新規認定 件 イ 受給資格喪失 件 ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動)			
各種申請の受付、審査及び県への進達			
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			
前年度と同様			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
障害を持つ児童の保護者		名称 単位 カ 受給資格者数 人 キ ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
障害を持つ児童の保護者の経済的負担を軽減する。		名称 単位 サ 受給者数 人 シ ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
子育ての負担が軽減される。			

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	単位	千 円	178	180	190	200	200	200
		国庫支出金	千 円							
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
	人件費	一般財源	千 円							
		事業費計 (A)	千 円	178	180	190	200	200	200	
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	240	240	240	200	200	200	
		人件費計 (B)	千 円	960	960	960	800	800	800	
トータルコスト(A)+(B)		千 円	1,138	1,140	1,150	1,000	1,000	1,000		
⑤活動指標		ア	件	24	10	5	20	20	20	
		イ	件	10	20	8	10	10	10	
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	115	122	107	110	110	110	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	人	115	119	104	110	110	110	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0227	事務事業名	特別児童扶養手当事務事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和39年に法律が制定されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昭和47年及び昭和50年の法改正により対象障害児の範囲を拡大している。
平成18年度から平成19年度に対象者が増加したため、国庫支出金が増額。
平成27年度に担当課を地域福祉課から子ども課へ移行する。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

国県からの委任事務であり、市への意見等はない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づいた事務を行っており、今後も現状どおり継続して事業を実施する。